

令和2年9月11日

# 総務文教委員会

阿久根市議会



- 1 会議名 総務文教委員会
- 2 日時 令和2年9月11日(金) 13時40分開会  
15時02分閉会
- 3 場所 第1委員会室
- 4 出席委員 濱田洋一委員長、竹之内和満副委員長、白石純一委員、  
竹原信一委員、濱崎國治委員、牟田学委員、  
濱之上大成委員、野畑直委員
- 5 事務局職員 議事係長 牟田 昇
- 6 説明員  
・ 財政課  
課長 小菌 達哉 君 課長補佐 新町 勝利 君  
係長 上脇 栄子 君 係長 松下 直樹 君
- 7 会議に付した事件  
・ 議案第63号 旧国民宿舎及び旧老人福祉センター解体工事請負契  
約の締結について  
・ 意見書の提案について  
・ 所管事務調査
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### 濱田洋一委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本委員会に付託になった案件は、議案第63号 旧国民宿舎及び旧老人福祉センター解体工事請負契約の締結についてであります。

日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、財政課の出席をお願いいたします。

(財政課入室)

## ○議案第63号 旧国民宿舎及び旧老人福祉センター解体工事請負契約の締結について

### 濱田洋一委員長

それでは、議案第63号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

### 小藺財政課長

議案第63号 旧国民宿舎及び旧老人福祉センター解体工事の請負契約の締結についてに御説明申し上げます。議案書の9ページをお開きください。

令和2年度一般会計予算において所要の予算が措置されたことを受け、旧国民宿舎及び旧老人福祉センター解体工事について、入札の準備を進めてまいりました。指名競争入札を実施し、9ページに記載のとおり、契約金額2億1,230万円で、阿久根市波留1074番地1、株式会社タイセイ工務店と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約の締結について提案したものであります。なお、本請負契約に係る工期については、本年度末までを予定しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

### 濱田洋一委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

### 牟田学委員

入札に関してはいいんですけども、この工事に係る特記仕様書の策定はどっちがしてるんですか。財政課がしてるの、建設課がしてるの。特記仕様書。

### 小藺財政課長

今回の特記仕様書につきましては、解体を設計した業者が作成しております。

### 牟田学委員

その中に、産業廃棄物の処分について、何か書いてあるのはないですか。

### 小藺財政課長

下請工事に係る管内、市内建設業者の優先使用という項目がございます。その中には、請負業者は工事の一部を下請けに付する場合は、市内、管内に主たる営業所を有する者を使用するよう努めることとするというふうに記載しているところでございます。以上です。

## 牟田学委員

というのもですね、今、そうやって書いてあるんだけど、コンクリートガラ処分、大分あると思うんですよ。そういった中で、阿久根市に処分の工場が1つ、本社が阿久根であって、野田に処分場を持っているのが1社、2社はあるんですよ。だから、コロナ禍の中で、やはり市内の処分場を、ただ、その特記仕様書を見たけれども、優先的にとか、それじゃなくて、もうちょっとですよ、市内の処分場を使えとか、そういうのはできないのかな。

## 小園財政課長

建設業法第19条の4におきましては、不当な使用資材等の購入強制の禁止という項目がございますので、現在、阿久根市におきましては、平成31年度の設計分からですね、努力義務という観点から市内発注の建設工事のみを対象としまして、市内事業者の優先活用を醸成するという形で進めているところでございます。以上でございます。

## 牟田学委員

よく分かるんですよ。ただ、一括で下請を市外事業者に頼んだ時に、それはもう業者のほうがあればすからね。ガラの処分まで市外の業者になってしまうおそれがあるということです。だから、やはりガラの処分、コンクリートガラの処分などは市内に処分場があるんだから、やはりそこを使うようにもうちょっと特記仕様書の中に書き込めたらいいなと思っての質問でした。その特記仕様書をずっと見てるんですよ。でも、優先的にとか分かるんだけど、強制はできないから。でも、やはりこういう大型物件なわけで、やはり阿久根市の業者を、処分工場を使うべきだなというふうに思っの質問でした。分かりました。

## 小園財政課長

財政課のほうで、先ほど説明しましたとおり、平成31年度設計分からの適用で市内事業者の優先活用の要請ということでさせていただいておりますので、また今後、こういう大型工事がある場合にはなるべく市内業者を活用していただくように要請をしていきたいというふうに思っております。

[牟田学委員「そうしてください。いいです。」と呼ぶ]

## 竹原信一委員

お願いはできるんですけども、そのお願いに従った場合、従わなかった場合の違いというか、確認はされるんでしょうかね。

## 小園財政課長

今回、タイセイ工務店のほうが落札したということではございますけれども、最終的に施工管理体制というのは施工業者のお話になりますので、我々のほうではちょっとその点はお答えできないというような形になります。

## 竹原信一委員

これは、しかしですよ、発注者がどこに処理を、発注者がね、どこに頼んだかというのを報告させることはできるでしょう。相手方がどこにさせるかを決める前に報告してもらいますよということは、言ってもらわないと。できるでしょう。そうすると、あっちも報告されるとばれるとか、ね、そういう気持ちも働くし、そしてこっちで要望、要求に応えたか、応えなかったかということまでちゃんと記録しとかないかんとですよ、ね。そこはその企業との関りが高い方が分かってるし、ちゃんと適切なものになっていくじゃないですか。報告をしっかりと文書で求めてください。よろしくお願ひします。

## 小園財政課長

その件に関してはちょっと研究させていただきたいというふうに思います。

## 濱田洋一委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第63号について、審査を一時中止します。

(財政課退室)

〔発言する者あり〕

## 濱田洋一委員長

今、休憩ではありませんので、休憩のときに討議をしていただければと思います。

〔発言する者あり〕

それでは、議案に対する所管課への質疑が終了したので、これから採決に移りますが、議案に関しての賛成・反対の表明については討論の中で行うようお願いいたします。

それでは、議案第63号について、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第63号 旧国民宿舎及び旧老人福祉センター解体工事請負契約の締結について採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第63号は可決すべきものと決しました。

## ○意見書の提案について

### 濱田洋一委員長

次に、全国市議会議長会からの依頼のありました新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、協議をお願いいたします。

意見書案文を確認いただくため、暫時休憩いたします。

(休憩 13:52～14:31)

### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまお配りしております意見書案文について、本委員会から議長宛てに提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、挙手によりお諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数と認めます。

よって本意見書を提出することに決しました。

## ○所管事務調査について

### 濱田洋一委員長

次に、本委員会の所管事務調査について協議をお願いいたします。

所管事務調査については、新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会の開催、市外の調査等は控えてきたところです。

今後は調査を再開していきたいと思っておりますが、今後の調査について各委員の御意見をお伺いいたします。

### 竹原信一委員

今後の調査というか、今までもそうなんですけども、所管事務調査イコール旅行みたいな発想はやめてもらって、ね、中身をしっかりと詰めて、そして帰ってきてからもしっかりと議論する体制でやってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

### 濱崎國治委員

今までそうだと思います。

### 濱田洋一委員長

私もそのとおりだと思います。

### 白石純一委員

やっぱりこの時期は市を越えた移動というのは、やはり先方さんもなかなか心配される部分もあるでしょうから、やはり市内でできることをするべきだと思います。

### 濱田洋一委員長

ほかの委員の皆さん方からありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、総務文教委員会で所管調査事項になっております学校規模適正化、学校施設の利活用、それから川内原発の安全性と40年経過後の再稼働についてということではありますが、先ほど来、各委員より市内の範囲でこの調査事項については進めていいのではないかというお話をいただきました。そういった中でですね、この学校規模適正化及び学校施設の利活用について、所管課をお呼びし、質疑を行いたいと思っておりますが、皆さんどうでしょうか、御意見をいただきたいと思っております。

### 白石純一委員

今、各地域で説明会を開いている。まだそれが終わってないわけですね。それが終わった時点で我々議員も市民からの声を聞けるわけですから、それを待つからでもいいのかなとも思いますが。

### 濱崎國治委員

私は教育委員会の方針、あるいは市の方針が出たわけですので、一応その内容をですね、やはり詳細にやっぱり共有する必要がある。詳細に聞いてですね、議員自身もそれについて、やっぱり勉強とかする必要はあると思えますね。その後、先ほど白石委員から出たように、いろいろPTAとか、地域住民に説明のあったあとですね、私は場合によっては特別委員会を作って対応していかないかんのじゃないかなという気がするんです。全議員によるですね、

特別委員会をです。

#### 濱田洋一委員長

それでは、ただいま学校規模適正化、並びに施設の利活用という所管事項でありますけれども、今後の進め方ということで、それぞれ白石委員、濱崎委員のほうから提案をいただきました。そういった中で、ほかの委員の皆様方にまたお聞きしたいんですが、まず、先般の一般質問の中でも各議員の皆様方が学校規模適正化、今後の学校の在り方ということである御質問されましたけれども、もっと掘り下げた形で教育委員会のこれまで方針の決定に至った経緯であるとか、今後のビジョンをどういうふうな捉え方で見ているのかということの共通理解するということが1つ。それから、それを踏まえた後に、先ほど白石委員からありましたとおり、各保護者の方々、そして地域の方々にも、意見交換も含めてですけれども、回っていらっしゃると思いますので、第1回目を一通りそういうことが行われた後、どういうことだったのかということ、やはりやっていくべきかなというふうに思うんですが、そのような流れ、形でよろしいでしょうか。

#### 濱崎國治委員

先ほど特別委員会の話をしましたけど、総務文教委員会では適正化の方針について事務局からの説明を受ける、詳細に説明を受ける、質疑して、いろいろ対応をしていっても、それは大事なんですが、ただ、ほかの委員会の人たちもですね、やはりそういうのがあるんじゃないかなという気がするんですよ。それからすれば一挙に特別委員会というのを作っていつでもどうなのかなという気がするんですけどね。

#### 白石純一委員

私も濱崎委員と同じ意見で、私は説明会が終わるまで待ってもいいんじゃないかと言ったのはですね、総務文教以外、産業厚生の方も当然御意見があり、質問もある大変市にとって大事な事項ですので、いつかは特別委員会を開かなきゃいけないと思っています。であれば、この総務文教で呼んで話を聞くのであれば、特別委員会を作って、皆さんで内容も精査するほうがいいんじゃないかなと思います。

#### 濱田洋一委員長

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 14:38～14:51)

#### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

各委員の皆様方からありました、所管事項であります学校規模適正化につきましては、総務文教委員会がこれまで継続審査をしてまいりましたが、5月に市の教育委員会のほうから適正化の基本方針が出ましたので、今回でこの学校規模適正化につきましては総務文教委員会で終了ということにいたしますが、ただ、これは市の教育行政、各議員に共通する事項ということでありますので、新たに特別委員会を設置して全議員で継続して審査等やっていただくということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そして、私ども総務文教委員会としましては、これまで調査事項であります学校施設の利活用、川内原発の安全性と40年経過後の再稼働についてということで、調査事項ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに皆様方からこの調査事項についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今後の調査につきましては、調査並びに委員会の開催日時等については委員長一任にお願いしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

## ○その他

### 濱田洋一委員長

ここで1点ほどなのですが、本委員会の調査に係る旅費について皆様方の御意見をお伺いしたいと思います。皆さんも御承知のとおり、本年度は常任委員会の調査旅費として6万円の8人分、48万円の予算がありますが、前回の委員会では本年度の県外及び市外への調査は行わないということで確認をいただいたところです。この費用を12月の補正予算で減額することも考えられますが、どうするか御意見を伺いたいと思います。

### 竹原信一委員

まだ残しといていいんじゃないですかね。何か出てくるかもしれんし。別に減額したからといってどっかにプラスになるわけじゃないんで、置いといてもいいと思いますよ。

### 濱田洋一委員長

ほかの委員の方からありませんか。

### 野畑直委員

おそらく今年度はコロナウイルスが終息するとは思えないし、今もう市外、県外への出張、所管事務調査等は無理だと思しますので、ここは早めに、ほかの自治体を見ても減額をしているところも多いし、ちょっと可能性は少ないのかなと思うので、私はもう減額補正をしてもいいのかなと思います。

### 濱田洋一委員長

それではほかの委員の方からありませんか。

ただいま、2名の委員の方からそれぞれ御意見をいただきましたが、本委員会の所管調査に係る旅費について、減額してもこの際いいのではないかと、こういう現状だからと言われる方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手多数ということでありますので、減額することといたします。

〔発言する者あり〕

### 濱崎國治委員

総務文教だけじゃなくて委員会あるわけですので、それとの関連も出てくると思うんですが。

### 濱田洋一委員長

休憩に入ります。

(休憩 14:55～15:01)

### 濱田洋一委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど各委員の方々からいろんな御意見をいただきましたが、本年度の本委員会の所管調査に係る旅費につきましては、減額することとし、議長に対し要請することにしたと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

〔発言する者あり〕

以上で本日の委員会を散会いたします。

(散 会 15時02分)

総務文教委員会委員長 濱 田 洋 一